

第七次中井町総合計画 基本構想案

2025 年 2 月 25 日

Ver.20250220

目次

町長あいさつ.....	3
I 序論.....	4
1. 第七次中井町総合計画の策定の趣旨.....	4
2. 町民のウェルビーイングの実現のために.....	4
3. 時代潮流の変化.....	5
(1) 人口減少・少子高齢化の進展.....	5
(2) 産業・地域の担い手の不足.....	5
(3) クリーンなエネルギーへの転換（グリーントランスフォーメーション）.....	5
(4) 多様な人材活躍の推進.....	5
(5) 価値観の変化.....	5
(6) 住民参加・協働の推進.....	6
(7) デジタル化による社会の変革.....	6
(8) 地方分権の拡大.....	6
(9) 公共施設等の老朽化への対応.....	6
(10) 災害の頻発化・激甚化への対応.....	6
4. 中井町の特性と町民のウェルビーイングの特徴.....	7
(1) 中井町の特性.....	7
(2) 町民のウェルビーイングの特徴.....	7
5. 第七次中井町総合計画の策定の考え方.....	9
(1) 町民のウェルビーイングの実現.....	9
(2) 実効性のある計画.....	9
(3) 将来の予測が困難な時代に対応した計画.....	9
(4) デジタルの力を活用した社会課題の解決.....	9
(5) 町民に信頼される行政運営.....	9
6. 第七次中井町総合計画の構成.....	10
(1) 基本構想.....	10
(2) 基本計画.....	10
(3) 実施計画.....	10
(4) 第三次中井町総合戦略、人口ビジョン及び行財政改革大綱との関係.....	11
II 基本構想.....	12
1. 中井町が目指す将来像.....	12
2. 幸福を実感できる中井町のまちづくりの方向性.....	13
(1) 豊かな自然と文化で育む、安全で快適な暮らし.....	13
(2) 人と人との支え合う温かい地域づくり.....	14
(3) 充実した日常を過ごせる元気なまち.....	13
(4) 心豊かな生活とやりがいを実感する暮らし.....	14
(5) 充実感のある日々で心身ともに健康な生活.....	14
(6) 幸福実感の向上に向けた行財政改革.....	14
3. まちづくりを進めるための基本的な考え方.....	15
(1) 町民の一人ひとりが主役.....	15
(2) 多様性を尊重.....	15

(3) 次世代につなぐ	155
-------------------	-----

町長あいさつ

I 序論

1. 第七次中井町総合計画の策定の趣旨（基本変更なし）

総合計画は、町の目指すべき将来像を定め、町民とともにどのようなまちづくりを行うか、その方向性を示す「まちづくりの指針」となる町の最上位計画です。

中井町では、平成 28 年（2016 年度）に第六次中井町総合計画基本構想及び前期基本計画を、令和 2 年度（2020 年度）に第六次中井町総合計画後期基本計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

第六次中井町総合計画後期基本計画の計画期間が令和 7 年度（2025 年度）で終了することから、これまでの取組、成果及び課題を踏まえ、町民が幸福を実感することができる中井町を目指して、令和 8 年度（2026 年度）を初年度とする第七次中井町総合計画基本構想並びに中井町人口ビジョン、第三次中井町総合戦略及び行政改革大綱を包含する前期基本計画を策定します。

2. 町民のウェルビーイングの実現のために

ウェルビーイングの概念やウェルビーイング実現に向けたまちづくりを
イメージするイラストを挿入予定

第七次中井町総合計画の策定にあっては、町民が幸福を実感できるまちづくりの実現を目指して検討を進めました。

ここで言う幸福とは、町民の一人ひとりがウェルビーイング（Well-Being）を実現できていることであると考え、将来に向けて町民がウェルビーイングを実現できる中井町を目指すものです。ウェルビーイングとは、Well（良好な）-Being（状態）であり、身体的な健康のみならず、「健康とは病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう（公益社団法人日本 WHO 協会 仮訳）」であり、感情としての幸せ（Happiness）も含む、大きな考え方とされています。

ウェルビーイングの実現については、2024 年 6 月 21 日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年度版」においても、新しい資本主義で掲げるテーマとして、「課題解決を通じて一人ひとりの国民の持続的な幸福の実現」が挙げられており、国が目指す方向性とも合致するものです。

第七次中井町総合計画の策定にあたっては、既存の施策や取組を整理・体系化して全体的な構造・体系を整理するのではなく、中井町民の幸福の実現を目指すという将来像から逆算して、そのために必要な施策を検討し、策定を進めました。

具体的には、将来像となる町民が幸福を実現できる環境を整えるためにどのような要素が必要なのか、町民に対するアンケート等から声を収集・分析し、必要な要素を分析することで、政策体系を検討し、将来像や将来像の実現に寄与する目標の設定などを通じて検討してきました。

コラムとして掲載していたウェルビーイングの解説を明記

3. 時代潮流の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

日本は、平成 20 年以降、人口減少と少子高齢化が急速に進行しています。その要因として、出生率の低下や平均寿命の伸びにより、総人口は減少傾向を示し、高齢化社会が加速しています。国立社会保障・人口問題研究所が行った令和 5 年度の日本の将来推計人口によれば、総人口は令和 2 年（2020 年）に 12,615 万人だったものが、令和 17 年（2035 年）には 11,664 万人、令和 32 年（2050 年）には 10,469 万人と減少し、同様に高齢化率も令和 2 年の 28.6%から令和 32 年には 37.1%と上昇するとされています¹。特に、団塊の世代が高齢者となることで、医療や介護需要の増加、労働人口の減少が社会問題となっています。

中井町においても、第 6 次中井町総合計画が開始された平成 28 年（2016 年）には 9,587 人でしたが、令和 7 年（2025 年）1 月には 8,902 人と総人口が減少し、更なる少子高齢化が進展しています。

この結果、経済成長の鈍化や社会保障制度への負担が増大しています。そのため、子育てしやすい環境の構築に向けた支援や高齢者が持つ多様な経験を活かした社会参画の増加、AI・ロボット技術の開発・導入に向けた取組などを通じた取組が求められています。

(2) 産業・地域の担い手の不足

人口減少や少子高齢化は日本全体のみならず、中井町などの地域にとっても深刻な課題となっています。労働人口の減少によって、地域を支える産業や自治組織などの担い手の不足が顕在化しており、地域住民の自立的な活動の継続に向けては、行政や町民、地域企業が連携して地域の担い手となる人材の育成に取り組むことが求められ、様々な世代からの地域への参画の促進に取り組む必要があります。

(3) クリーンなエネルギーへの転換（グリーントランスフォーメーション）

地球規模の課題である気候変動や資源枯渇などは、豪雨災害や農作物の被害などの要因となり、中井町などの地域にとっても多大な影響を及ぼします。温暖化対策や環境保護に向け、石油などの化石燃料を中心とした経済・社会から再生可能エネルギーなどのクリーンなエネルギーを中心とした社会に移行させる取組をグリーントランスフォーメーション（GX）と呼び、脱炭素化に向けた取組が進展しています。

(4) 多様な人材活躍の推進

社会課題が複雑化する中で、多様な考え方や価値観を有する人々が求められています。様々な文化や考え方を有する人々が活躍できる社会の実現に向け、性別や年齢に関係なく平等な機会が提供されるような職場環境や柔軟な働き方の導入、異なる視点を持つ人々の交流を促進する取組などが必要です。このように多様性のある社会の実現を進めることによって、創造性や競争力を高め、持続可能な成長が促進されることが期待されています。

(5) 価値観の変化

かつての伝統的な価値観や生活様式（ライフスタイル）に対する見直しが進み、一人ひとりの多様な生き方を尊重するよう、価値観が変化しています。例えば、働き方改革や多拠点生活などの選択肢

¹ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」における出生中位（死亡中位）推計

が増え、仕事中心から自分の時間や家族との時間を重視する価値観が広がっています。また、消費者の意識の変化により、環境への配慮や社会的責任を果たす企業活動が重視されるように変化してきました。こうした価値観の変化に対応するため、柔軟で多様な価値観を受け入れ、個々のニーズに応える社会制度や文化の改善が求められます。

（６）住民参加・協働の推進

少子高齢化や地域の過疎化が進展する中、従前のような地域社会の維持・形成が課題となっています。地域住民が主体的に地域づくりに関与することで、行政や企業等と連携した地域課題の共有や解決に向けた取組が求められます。行政においては住民意見を踏まえた仕組みづくりや、協働による政策の実現など、住民参画と協働の推進による地域の課題解決力を高め、より住みやすい社会づくりを進める必要があります。

（７）デジタル化による社会の変革

産業の競争力の強化や効率化、人手不足への対応の必要性から、社会全体のデジタル化が進展しています。人工知能（AI）やIoT、クラウド技術などのデジタル技術の導入によって、社会構造は大きく変革しつつあります。これらの変化はデジタルトランスフォーメーション（DX）と呼ばれ、企業のみならず政府や自治体などにおいても様々なデジタルサービスの活用を通じた住民サービスの向上を目指しています。そのような社会変革が進むにあたっては、デジタル技術の普及や技術に対する教育の充実などの人材育成、デジタル技術に対する理解の醸成などを通じた、社会全体のDXの実現が期待されています。

（８）地方分権の拡大

平成12年の地方分権一括法の施行以後、国による中央集権的な管理体制から、地域特性に応じた政策決定を促進することで、地域の自立と活性化を推進すべく、国・県からの権限の委譲が進展しています。基礎自治体が地域経済の振興や社会福祉などの重要な決定を行うことで、地域の課題に則した柔軟な対応を実行したまちづくりが可能となります。このような中、基礎自治体間の連携や、地方における人材の育成、政策の質の向上が求められます。

（９）公共施設等の老朽化への対応

多くの公共施設が建設から数十年を経過し、耐震性や設備の劣化が懸念されています。地域の過疎化や少子高齢化の進展によって、住民に求められる公共施設の在り方も変化しており、行財政状況の変化や老朽化への対応に合わせた最適化・効率化が求められます。また、公民連携による施設運営などの制度が導入されるなど、公共施設の開発・運営方式も変化しており、地域住民が安全で快適に利用できる施設の確保に向けた対応が求められます。

（１０）災害の頻発化・激甚化への対応

令和6年に発生した能登半島地震や南海トラフ地震発生確率の引き上げなど、地震や台風、豪雨などの自然災害の激甚化が見られています。このように気候変動などに伴って、従来の防災対策では対応しきない規模の災害が増加する可能性があります。

このため、インフラの耐震化や防災施設の強化、デジタルを活用した警戒システムの強化などが求められています。また、公助のみならず自助・共助の考え方に基づく、地域での協力体制の構築が必要とされ、地域の特性に応じた災害対応計画や高齢者等の避難計画の策定、地域コミュニティの強化など、平時・災害時を通じた地域防災力や回復力（レジリエンス）を高める取組が求められています。

4. 中井町の特性と町民のウェルビーイングの特徴

(1) 中井町の特性

中井町は、平成7年（1995年）の10,398人をピークに人口減少が続いており、令和7年（2025年）1月1日現在では8,902人となっています。今後も全国的な人口減少と少子高齢化の同時進行により進行するものと推計されます。また、平成24年（2012年）頃までは就職などによる社会増減による変動がありましたが、近年では社会増減の影響は少なくなり、自然減による人口減少が顕著となっています。

人口移動の状況としては、19～34歳の若年層での流出が多く、進学等を契機とした流出が多いものと考えられます。一方で、35歳以上の転入が多く、結婚などのライフステージの変化に際して、中井町が移住地として選択されている傾向が見られます。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年（2023年）12月に発表した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」では、中井町の人口は令和17年（2035年）には7,712人、令和32年（2050年）には5,995人と推計されています。これは、中井町の総人口が現在と比べて7割以下となると推計されたものであり、2050年の高齢化率（65歳以上の人口割合）は51%と半数を超え、令和6年時点の高齢化率38%と比べて、さらに高齢化が進展することが見込まれ、日本全体に比べても早いペースで人口減少・高齢化の進展が進むと予測されたものです。

中井町は、神奈川県全体に比べて製造業の比率が大きく、「グリーンテクなかい」に所在する事業者の立地することが町内産業を支えている要因の一つであると考えられます。一方で、平成26年（2014年）以降、町内の企業数の減少とともに従業員数も減少しています。

また、近年、小売業の事業所数は減少しているものの、従業員数・販売額は増加しており、井ノ口地区において大型店舗が出店したことによって、雇用や買い物環境が改善しています。また、デジタル技術の普及や新型コロナウイルスによる社会変化によるデジタル決済の導入が進むなど、中井町においても社会全体に合わせたデジタル化の進展も見られます。

町内の一次産業の状況として、担い手の高齢化や農業経営の集約化などによって、農業経営体の数は減少傾向にありますが、農産品の出荷額は一定水準を維持しており、それぞれの農業経営体の経営力は向上しているものと推察されます。しかしながら、令和2年（2020年）に林業経営体が0件となっており、町内で林業を営む者は存在しなくなりました。

観光の面では、中井中央公園が町内外からの主な訪問先となっており、美・緑なかいフェスティバルなどの各種イベントが開催され、町内外から多くの方々が来訪されています。他方で、インターネットでの観光施設の検索では、東名高速道路中井パーキングエリアや町内のゴルフ場が検索されることが多く、町内施設への県外・町外からの観光目的での来訪は少ない状況にあります。

(2) 町民のウェルビーイングの特徴（基本変更なし）

町民が幸福を実感できるまちづくりの実現に向けた総合計画の策定に向けて、令和6年10月に町民のウェルビーイングに関するアンケートを実施しました。アンケートでは、個人のウェルビーイングに関する実感に加え、地域社会に関わる実感を把握するため、様々な政策領域に関する質問により構成することで、実態を把握するよう取り組みました。

アンケートの結果、中井町の町民の現在の生活に関する幸福実感は全国に比べて高いことが分かりました。一方で、将来に対する幸福実感は全国に比べると低く、また、高齢になるほど将来の幸福実感が低下しており、将来に対する不安感を感じている住民層があることが分かりました。また、個別の項目で見ると、中井町の町民は、家族や友人との関係が良く、町の自然に誇りを持っていることが分かりました。

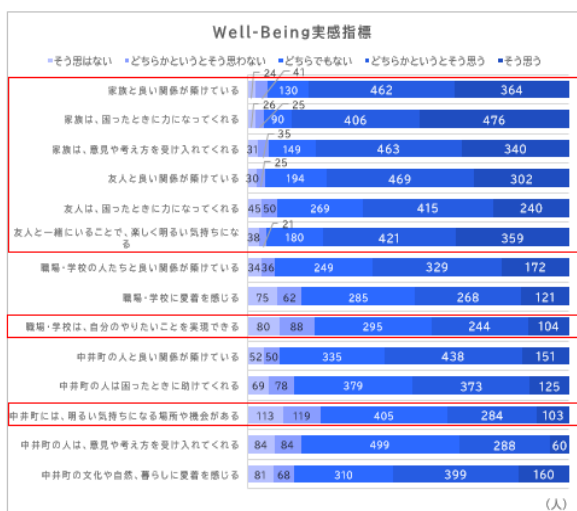
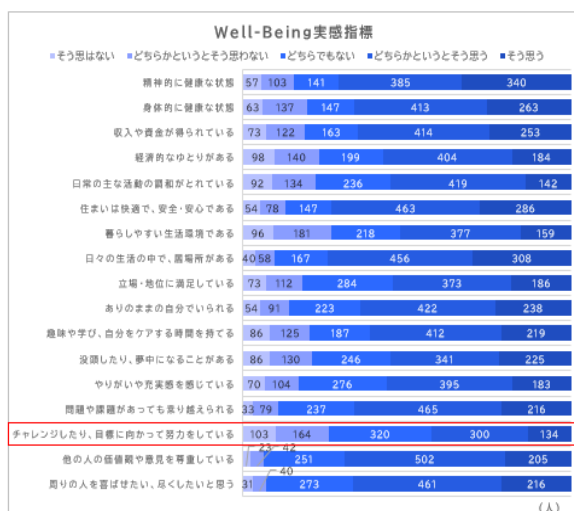
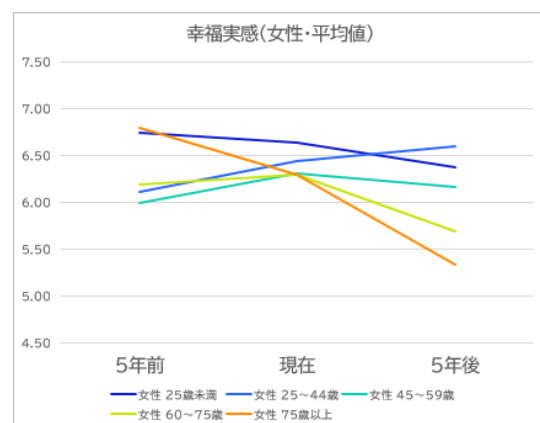
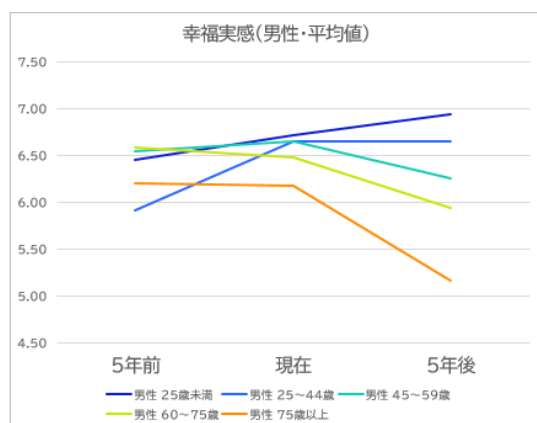
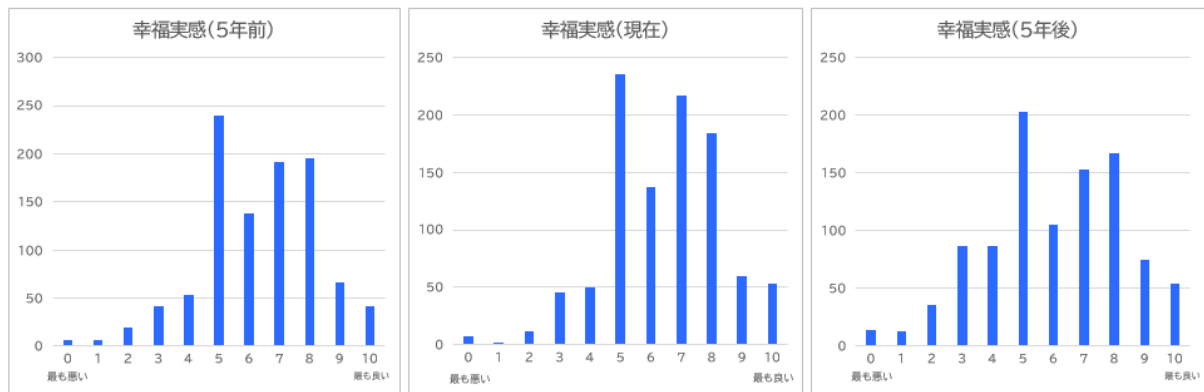
これらのアンケートを分析した結果、中井町民の幸福につながる重要な要素として、「暮らしやす

い生活環境」、「地域の人との良い関係性の構築」、「経済的なゆとり」、「地位や立場に満足すること」、「身体的・精神的な健康」が重要な要素であることが読み解けました。

町民の皆さんが実感する幸福実感については、町民に対するインタビューやワークショップの実施を通じて、様々な意見をいただきました。その中で、自然環境や友人・家族との関係、地域との繋がりが、平穏な生活といった声が聞こえており、これはアンケートの分析結果と一致しています。

町民からは、中井町の改善点として、交通網の改善や町民が集まる場所の整備、道路などのインフラ整備、買い物環境の整備といった点が聞かれています。

これらの町民の声を踏まえて、幸福を実感できるまちづくりの実現に向けて、総合計画を策定し、効果的な施策を検討していくことが求められます。



見やすさ等を考慮して、グラフ等は精査して掲載

5. 第七次中井町総合計画の策定の考え方

(1) 町民のウェルビーイングの実現

第七次中井町総合計画では、町民が幸福を実感できる中井町の実現、ウェルビーイングの向上を目指します。町民等への意見聴取を通じたウェルビーイング指標に基づく主観的・客観的なデータ等を踏まえ、町民目線に立った計画策定を進めました。

(2) 実効性のある計画

絵に描いた餅ではなく、人口減少及び少子高齢化の影響を踏まえた将来の人口動向を見据え、実効性を確保した計画策定が求められます。

実効性を確保するために必要となる行政評価として、実施施策の評価や毎年実施する町民アンケート結果等の証跡に基づいた予算編成に至る行政の仕組みを連動させること（EBPM²）により、生産性の向上を図り、効果的に事業推進が実現されるよう計画を策定しました。

(3) 将来の予測が困難な時代に対応した計画

国内外の社会情勢の変化や急速なデジタル化の進展など、あらゆるものを取り巻く環境が複雑さを増し、行政の置かれる環境も大きく変化しており、将来の予測が困難な状況あることから、現代はVUCA³時代と呼ばれています。

これらの環境に素早く対応するためにも、過去の成功事例や固定概念に捉われることなく、DXの推進など行政改革の推進を図る計画としました。

(4) デジタルの力を活用した社会課題の解決

地域の人口減少・少子高齢化は行政運営においても人材不足などの課題として影響が生じつつあります。社会が変革する中、多様な課題への対応を通じた地域活性化を図るため、様々な分野においてデジタルの力を活用し、効率的かつ効果的な課題の解決や魅力向上に取り組むべく、計画を策定しました。

(5) 町民に信頼される行政運営

多岐にわたる様々な施策を実行するためには、健全な行財政運営と町民に信頼される行政運営を行わなければなりません。そのため、行財政改革大綱を第七次中井町総合計画前期基本計画と一体的に策定し、明確な成果指標と目標値を定め、各施策と同様の進捗管理を行うことにより、健全な行財政運営と町民に信頼される行政運営を推進します。

² EBPM：「政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする（証拠に基づく政策立案）」を意味し、Evidence-based（根拠に基づく）、Policy（政策）、Making（作成）の頭文字をとった造語。

³ VUCA：「先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態」を意味し、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった造語。

6. 第七次中井町総合計画の構成（基本変更なし）

第七次中井町総合計画は、中井町が策定する各種計画の最上位に位置付けられる計画として、基本構想、基本計画及び実施計画から構成します。

（１）基本構想

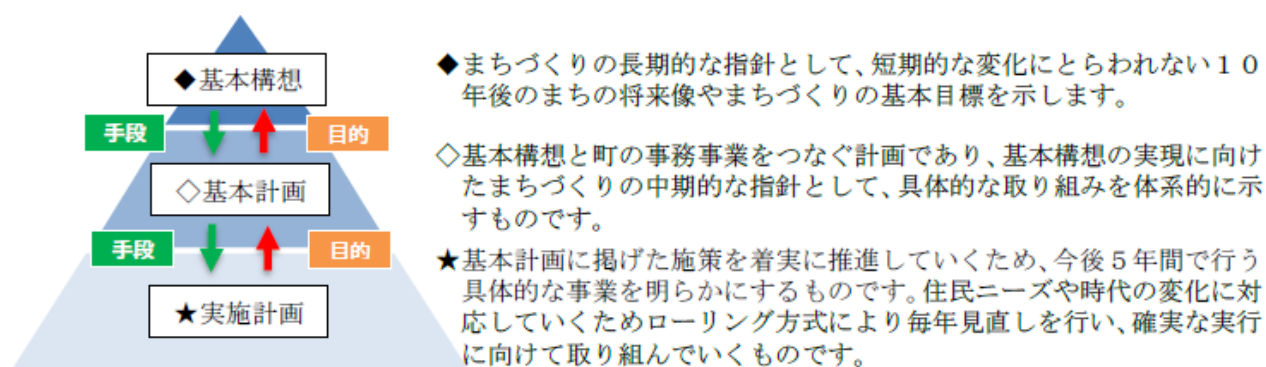
基本構想は、まちづくりの長期的な指針として、短期的な変化にとらわれない10年後のまちの将来像やまちづくりの基本目標を示します。

（２）基本計画

基本計画は、基本構想と町の事務事業をつなぐ計画であり、基本構想の実現に向けたまちづくりの中期的な指針として、具体的な取組を体系的に示します。基本計画の期間は5年間とし、前期と後期で5年ごとに区切り、5年目に見直しを行うこととします。

（３）実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた施策を着実に推進していくため、今後5年間でを行う具体的な事業を明らかにするものです。住民ニーズや時代の変化に対応していくためローリング方式により毎年見直しを行い、確実な実行に向けて取り組んでいくものです。

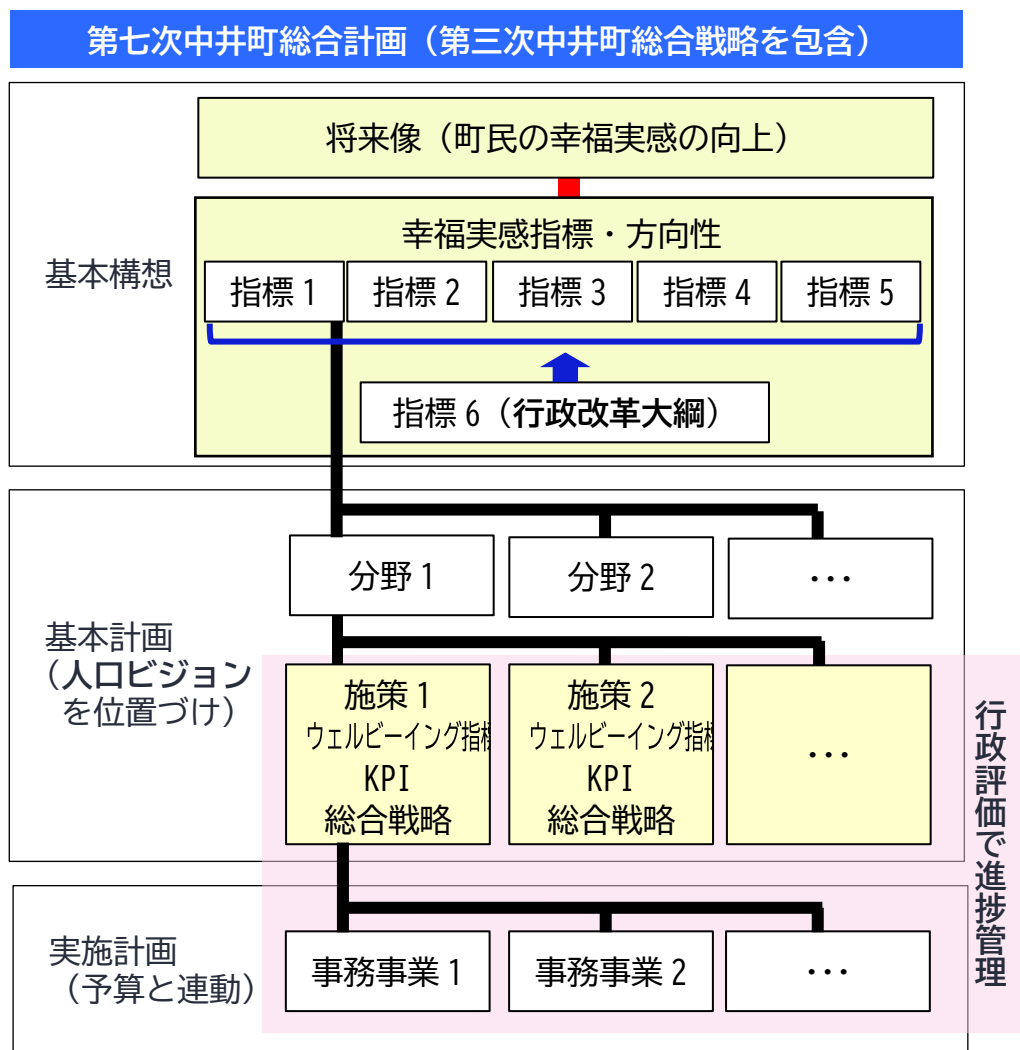


年度	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
基本構想	第七次総合計画 基本構想（10年）									
基本計画	前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）				
実施計画	5カ年計画（毎年度）									
		5カ年計画（毎年度）								
			5カ年計画（毎年度）							
				5カ年計画（毎年度）						

（４）第三次中井町総合戦略、人口ビジョン及び行政改革大綱との関係

中井町のまち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略は、将来の人口展望の実現（人口ビジョン）や地域の活性化など、総合計画との共通の目標であることから、より効果的にまちづくりを進めるため、第七次中井町総合計画前期基本計画と一体的に策定します。

また、行政計画は政策実現の基盤であることから、第七次中井町総合計画前期基本計画の一部を行政改革大綱として位置づけ、その推進を図ります。



II 基本構想

1. 中井町が目指す将来像

都市と里山の間にある里都まち⁴（さとまち）である中井町で、中井町民の一人ひとりがこの町で「よく生きる（＝ウェルビーイング）」を実現した暮らしを送ることができるよう、まちづくりを目指します。

豊かな自然環境の中、地域の人々がお互いに協力することで良い関係性を築き、それぞれの町民が地域社会や暮らしの中で充実した良い暮らしを実現し、身体的にも精神的にも健康な暮らしを送ることで、町全体で幸福を実現できるまちづくりを進めます。

また、複雑さを増し、変化を続ける社会の中、将来の予測が困難な時代にあっても、地域全体で幸福を実現できる地域を実現するためには、行政のみならず、町民や地域の団体・企業など、中井町のまちづくりの主体となるそれぞれが互いの立場を尊重し、協力しあいながらより良い関係性を構築していくことが重要です。

町民の一人ひとりの幸せの実現に向けて、新しい時代における魅力あるまちづくりを目指します。

将来像（仮）

① この町で「よく生きる」
～里都まちの幸福論～

② 里都まちで「よく生きる」
～なかいのウェルビーイング～

③ 町民が幸福を実感できるまち なかい

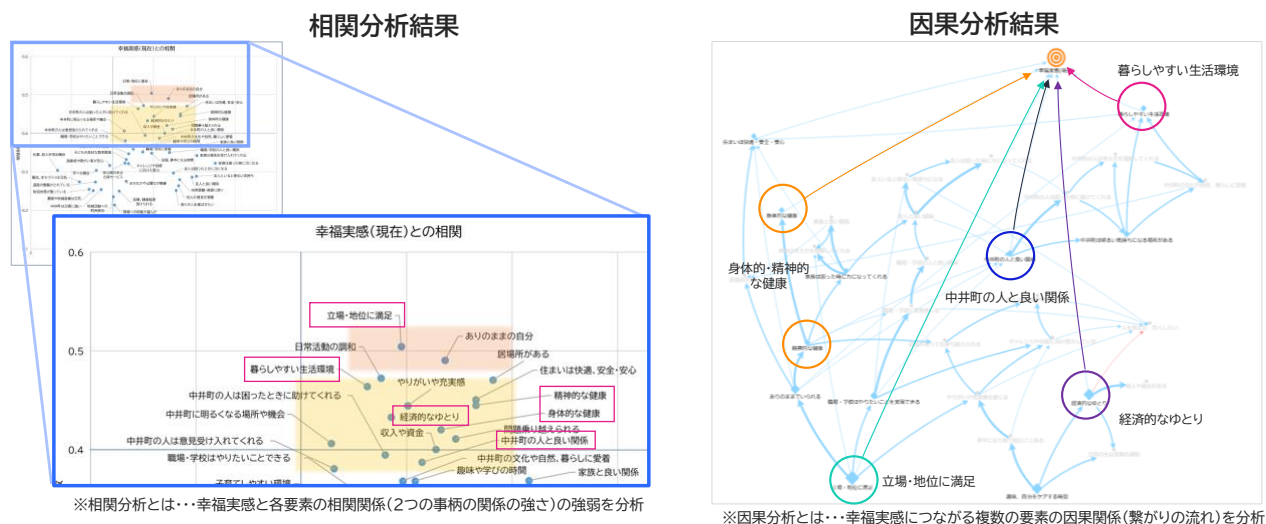
⁴ 里都まち：里山に象徴される豊かな自然環境を「里」 都市的な生活を味わえる生活環境を「都」として、それらが調和している中井町を「里都まち」と表現した造語。

2. 幸福を実感できる中井町のまちづくりの方向性

社会環境が変化し続け、中井町の人口は2050年には現在の約7割である5,995人となることが推計され、より小さな町となることから、人と人の関係性の充実や地域力が必要不可欠な時代を迎えます。

そのような中、将来像を実現し、中井町の町民の一人ひとりが幸福を実感できるまちづくりのために第七次中井町総合計画で取り組む方向性について、中井町民が感じるウェルビーイングの実現に関係性が強いと見られる要素を町民アンケートから分析・検討を積み重ねました。

それらの検討を踏まえ、幸福を実感できるまちの実現に向けた今後のまちづくりの方向性として、次の6つを定めます。



(1) 【よく暮らす】未来に引き継ぐ自然・環境、安心・安全（暮らしやすい生活環境）

イメージイラスト

自然や環境を守り、安心・安全な暮らしを未来へ引き継ぐために、中井町の美しい自然と豊かな環境を守り、次世代に引き継ぐことを大切にします。また、気候変動や災害、事故から町民を守る安心・安全なまちづくりを進め、誰もが快適に暮らせる環境を整えます。

(2) 【よく働く】活力ある地域経済・まちづくり（経済的なゆとり）

イメージイラスト

活力ある地域経済と魅力的なまちづくり進めるために、地域産業の活性化や新たな雇用の創出を支援し、働く人が誇りを持てる環境を整えます。また、住みやすく訪れたくなる魅力的なまちづくりを推進し、地域の活力を高めます。

(3) 【よく学ぶ】自分らしくあるための学びと自己実現（地位・立場に満足）

イメージイラスト

自分らしく生きるための学びと成長の場を提供するために、子どもから大人まで、一人ひとりが自分らしく学び、成長できる環境を整えます。生涯学習の機会を広げ、挑戦や自己実現を支える町を目指します。

(4) 【よい心身】心と身体の健康を育み守り合う（身体的・精神的な健康）

イメージイラスト

心と身体の健康を育み、支え合う社会を実現するために、町民の健康づくりを推進し、誰もが健やかに暮らせる環境を整えます。また、地域のみならず町全体で支え合い、充実した福祉や子育て環境を整え、心の健康も大切にするまちづくりを進めます。

(5) 【よい繋がり】ゆるやかな人の繋がりと地域の絆（中井町の人と良い関係）

イメージイラスト

ゆるやかな人のつながりと地域の絆を大切にするために、地域のつながりを深め、支え合いながら暮らせる環境を育みます。また、多世代・多文化が交流し、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを目指します。

(6) 【よい行政】町民の「よく生きる」を支える町行政

イメージイラスト

町民の「よく生きる」を支えるために、町民と行政が協力し、より良いまちづくりを進めます。行政改革を推進し、誰もが利用しやすく、町民に寄り添う行政を目指します。

これらの方向性を着実に推進することにより、町民とともに「よく生きる」ことができる持続可能なまちをつくっていきます。

※6つの「まちづくりの方向性」については、基本計画で各方向性に位置付ける分野によって、書きぶりが変わるため、原案では（仮）として標記。ただし、町民のアンケート結果等から導き出された、基本的な方向性については変更なし。

3. まちづくりを進めるための基本的な考え方

将来像の実現に向けたまちづくりを進めるための基本的な考え方を定め、町民が幸福を実感できるまちづくりを進めます。

(1) 町民の一人ひとりが主役

暮らしやすく豊かな地域社会を実現するためには、町民、企業や団体、行政のそれぞれが主体となって取り組むことが重要です。地域を支える一人ひとりが主体性を持った自主的な活動を進め、それらの前向きな取組が最大限に尊重されるよう、まちづくりに取り組みます。

(2) 多様性を尊重

地域に暮らす人々は、子どもから高齢者、外国人や企業など様々です。日本全体が複雑な多様性のある社会への変化する中、中井町においても変化が加速しています。それぞれ立場や考え方が異なる中、町民全体の幸福実現に向けて、お互いを尊重し、違いを理解し、協働によるまちづくりに取り組みます。

(3) 次世代につなぐ

人口減少や自然災害の発生などは、これまでに培ってきた中井町の地域文化や社会、自然環境に大きな影響を及ぼす可能性があります。将来の町を担う次世代が中井町でより良い、幸せな暮らしを送ることができるよう、目の前の問題や課題のみならず、将来を見据えた長い目線で考えた行動を基本としたまちづくりに取り組みます。

町民の幸福という将来像の実現に向けた6つの方向性に基づく取組、
それらを支える3つの基本的な考え方を図示した
イメージのイラストを挿入予定